

【一般施策事業について】

事業名	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	事業内容	申請窓口
配食サービス	利用者数 (単位：人)	里 94 民間 16	里 91 民間 13	里 80 民間 15	【対象者】 65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯の方及び日中おひとりになる方で、心身の状態から買い物や炊事が困難な方。	包括
	延べ食数 (単位：食)	里 23,642 民間 4,366	里 21,348 民間 4,813	里 21,154 民間 4,419	【内 容】 栄養バランスのとれた昼食や夕食を1食500円でご自宅に配達しています。配食する曜日や回数などは、個々の利用者の方の状態に併せて、必要とされた食数を提供しています。この配食サービスは、単に食事を提供するだけでなく、配達時に手渡しすることで、食事の提供と合せて利用者の安否確認を行う見守り機能も果たしています。	
通所入浴	延べ利用者数 (単位：人)	106	110	105	【対象者】 介護保険制度の要介護・要支援の認定を受けた方で、通所介護及び通所リハビリテーションに通所しての入浴が困難な65歳以上の方や通所リハビリテーションを受けている施設に入浴設備がない65歳以上の方。 【内 容】 機械浴槽を使って入浴します。※送迎付き	包括
緊急通報システム	利用台数 (単位：台)	732	744	761	【対象者】 ・65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみ世帯の方及び日中おひとりになる方で、心疾患等のため日常生活を営むうえで常時注意を要する方。 ・75歳以上のひとり暮らしの方。 【内 容】 自宅に専用通報機を設置し、緊急時に、ペンダント型の無線発報器（自宅内のみ）の緊急ボタンを押すことにより、民間事業者の援助や救急車による救助を行います。	包括 (75歳以上単身世帯は市窓口も可)
人感センサー安否通報システム	利用者数 (単位：人)	AIT 39	AIT 34	AIT 29 secom 27	※令和3年10月から内容変更 【対象者】 市の緊急通報システムを利用しているひとり暮らしの方 【事業概要】 人の動きを感知するセンサー機器を利用者自宅の室内に設置。室内で一定時間動きがない場合に、異常通報が発報されることにより、見守りを行います。通報があった場合は、緊急連絡先に連絡、警備員が現場に駆け付け、安否確認及びその他必要な対応を行います。	包括 (75歳以上単身世帯は市窓口も可)
認知症徘徊高齢者探知システム	利用者数 (単位：人)	45	48	56	【対象者】 認知症の診断があり、徘徊の症状が顕著に見られる65歳以上の方と、同居又は近隣に居住している介護者。 【内 容】 徘徊のある方に探知機を所持させることにより、徘徊者の位置を特定するサービスです。	包括

【一般施策事業について】

事業名	年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	事業内容	申請窓口
軽度生活援助	延べ利用時間数 (単位：時間)	229	204	215	【対象者】 65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみ世帯の方及びこれに準ずる世帯に属する高齢者であつて、日常生活上の援助が必要な方(介護保険制度の訪問介護の利用が可能な方を除く。)	包括	
	延べ利用者数 (単位：人)	28	24	27	【内 容】 掃除、洗濯、買物、家事サービス等日常生活の援助や認知症の方の見守り事業を行う。		
住宅改修費 助成	改修件数 (単位：件)	4	2	1	【対象者】 65歳以上の方で、住宅改修をしなければ在宅生活が困難だと認められ、住宅の改修により在宅生活を維持することができる方。 【内 容】 訪問調査を実施し、改修の必要性などを確認し、審査の結果適切な改修と判断できた場合に限り助成します。介護保険サービスの利用を優先します。工事済みのものについては対象外です。	包括	
日常生活 用具の給付 (単位：件)	T字杖	31	20	18	【対象者】 65歳以上で歩行が困難な方。 【内 容】 木製のT字杖を給付します。	包括 ・ 市	
	特殊寝台 マット付き	1	0	6	【対象者】 65歳以上の特殊寝台が必要な方で、介護保険法に基づく貸与が受けられない方。 ※事前に地域包括支援センターの職員がご自宅を訪問し、要介護度や身体状況を確認させていただきます。 【内 容】 特殊寝台を月700円でレンタルします。	包括	
	防水シート	257	252	272	【対象者】 65歳以上で給付が必要な方。※事前に地域包括支援センターの職員がご自宅を訪問し、要介護度や身体状況を確認させていただきます。 【内 容】 介護保険の要支援・要介護認定を受けた方に給付します。※世帯の所得に応じて1割の費用負担があります。	包括	
	シルバーカー	1	2	0	【対象者】 65歳以上で給付が必要な方。 ※事前に地域包括支援センターの職員がご自宅を訪問し、要介護度や身体状況を確認させていただきます。 【内 容】 歩行困難な方に給付します。※世帯の所得に応じて1割の費用負担があります。	包括	
	その他	0	0	0	歩行支援用具・入浴補助用具・電磁調理器等	包括	

【一般施策事業について】

事業名		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	事業内容	申請窓口
おむつ代 助成	延べ利用者数 (単位：人)	1,112	1,113	1,068	<p>【対象者】 65歳以上の方で病院に入院し、入院中のおむつ代を負担している方。※ただし、介護療養型病床、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などの介護保険適用施設に入院・入所されている方及び生活保護受給世帯を除く。</p> <p>【内 容】 おむつ代を月額10,000円まで助成します。※最初に申請が必要です。入院期間中に購入したおむつ代のみ対象です。</p>	包括・市 (請求は市のみ)	
紙おむつの 給付	延べ利用者数 (単位：人)	20,003	20,397	20,465	<p>【対象者】 介護保険の要介護3以上の認定を受けた方のうち、常時おむつを使用している方。または要支援2から要介護2までの認定を受けたのち、疾病等により常時失禁状態にある方 ※要支援2～要介護2は意見書必要</p> <p>【内 容】 業者を通じて月1回、紙おむつを無料でお届けします。※申請された月の翌月からお届けします。なお、おむつ代の助成・紙おむつの給付は同月内での併用はできません。</p>	包括・市	
短期入所 送迎費助成	延べ利用回数 (単位：回)	72	46	17	<p>【対象者】 65歳以上の方で、介護保険のショートステイを利用する際に、自宅から利用する施設までの送迎が受けられないため、やむを得ず、交通機関(タクシー・寝台車等)を利用し、その費用を負担した方。</p>	市	
	延べ利用者数 (単位：人)	8	6	1	<p>【内 容】 交通費を片道2,000円まで助成します。</p>		
救急医療情報 キットの給付	申請件数 (単位：件)	701	204	189	<p>【対象者】 65歳以上の在宅の方。</p> <p>【内 容】 「救急医療情報キット」とは、緊急時に必要となる医療情報や、緊急連絡先等をあらかじめ記入した用紙を冷蔵庫に保管しておく筒型の容器です。自宅での緊急時に救急隊員がキットの中の情報を確認して、速やかな医療活動につなげます。</p>	包括・市	
寝具 乾燥	乾燥消毒 延べ利用者数 (単位：人)	38	26	52	<p>【対象者】 65歳以上の方で、介護保険の要介護3～5で寝たきり又はこれに準ずるの状態にある方。</p>	包括・市	
	丸洗い /水洗い 利用者数 (単位：人)	0/7	2/7	0/9	<p>【内 容】 月1回の寝具乾燥消毒及び年1回の丸洗いを行う。 ※令和元年度から水洗い業務を追加。水洗いと丸洗いは利用者の選択制。</p>		
熱中症対策	対象者数 (単位：人/世帯)	2,877/ 2,756	2,674/ 2,550	2,441/ 2,341	<p>【対象者】 70歳になられたひとり暮らしの方及び高齢者世帯の方。</p> <p>【内 容】 熱中症予防の普及啓発、注意喚起等を図るもの。</p>	市	

【一般施策事業について】

事業名		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	事業内容	申請窓口
ふれあい給食事業	延べ利用者数 (単位：人)		3,159	0	68	<p>【対象者】 70歳以上で、ひとり暮らしの方・高齢者のみの世帯の方及び日中おひとりになる方で、自力で通所可能な方。(原則、毎回参加可能な方)</p> <p>【内 容】 小学校内のふれあい給食室において学校給食の会食や、健康体操・書道・絵手紙・音楽(歌)等の趣味活動、児童や地域の方との交流などを行います。</p>	社協
入浴券交付	入浴券 交付人数 (単位：人)		33	29	25	<p>【対象者】 申請日現在、市内に住所を有する70歳以上のみの世帯の方で、次の①・②のいずれかに該当する方。 ※ただし、2世帯住宅の方、公衆浴場へ自力で往復できない方、生活保護世帯に対する入浴料金助成事業の対象となる方、入院中または施設入所中の方は対象となりません。 ①介護保険制度の要介護1以上の認定を受けていない方で、自宅に風呂を有しない方。(申請後、現地調査に伺います。) ②介護保険制度の非該当又は要支援1・2の認定を受けた方で、身体的状況により自宅の風呂の使用ができない方。</p> <p>【内 容】 調布粕江浴場組合に加入している公衆浴場で使用できる入浴券(年間36枚・無料)を交付します。 使用可能期間：7/1～翌年の6/30まで。</p>	市
	ワンコイン入浴券 配付人数 (単位：人)		1,096	1,015	999	<p>【対象者】 市内に住所を有する70歳以上で交付場所まで入浴券を取りに来られる方。 ※生活保護受給者、自宅に風呂を有しない方への入浴券を持っている方は対象外。</p> <p>【内 容】 調布市内の公衆浴場に1回100円で入浴できる券(年間4枚：6・9・12・3月の利用期間内)を配布します。</p>	市
家具転倒防止器具等取付	取付件数 (単位：件)		1	4	7	<p>【対象者】 65歳以上のひとり暮らしの方及び高齢者のみ世帯の方。</p> <p>【内 容】 列入、食器棚、本棚等の家具を家屋の柱、壁等に固定します。 ①器具数量・・・家具1台につき2個まで ②取付家具台数・・・1世帯につき5台まで</p>	市

【一般施策事業について】

事業名	年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	事業内容
敬老金	対象者数 (単位：人)	80歳	1,600	1,810	1,982	<p>【対象者】 毎年9月1日において、次の要件を備えている者。 (1)住民基本台帳法第5条に規定する住民基本台帳に記録されていること (2)市内に居住していること (3)毎年9月29日において年齢が80歳、85歳、90歳、及び100歳であること</p> <p>【贈呈額】 80・85・90歳 5,000円 100歳 10,000円</p>
		85歳	1,311	1,453	1,522	
		90歳	658	791	788	
		100歳	38	31	33	
		合計	3,607	4,085	4,325	
敬老会	対象者数 (単位：人)	27,214	27,326	27,382	<p>【対象者】 75歳以上の調布市に住民登録している市民</p>	
	参加者数 (単位：人)	1,314	中止	中止	<p>【内容】 第一部：式典 第二部：アトラクション（歌謡ショー） そのほか、調布市老人クラブから選出された団体が、日ごろの活動成果を発表</p>	
百歳訪問	対象者数 (単位：人)	39	31	33	<p>【対象者】 (1)新百歳者：市内に住民登録を有し、前年10月1日から当年9月30日までの間に、新たに百歳になられた方 (2)最長寿者：市内に住民登録を有する方のうち最高齢の方</p>	
	訪問者数 (単位：人)	14	中止	中止	<p>【内容】 希望される方に、市長や部長、民生委員等が表敬訪問を行います。</p>	
世帯状況調査	対象者数 (単位：人)	2,566	2,699	2,478	<p>【対象者】 毎年4月1日時点において、市内に在住し、前年4月2日から当年4月1日までに、住民票上新たに70歳以上単身世帯及び70歳以上のみで構成される世帯となった方（住民票上施設入所の方を除く）</p> <p>【事業概要】 住民票上新たに70歳以上の高齢者のみ世帯の実態を把握し、今後の高齢者施策の基礎資料とするため実施。また、災害発生時や緊急時の対応に役立てるため、居住状況や緊急連絡先等を調査している。</p>	